

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年11月29日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉建屋付属棟地下2階の建屋内配管貫通部にラバーブーツ(覆い)が処置されていないことを確認した。当該部を点検・修理。	
2	1号機	タービン建屋補機冷却水系熱交換器(A)水室ブロー弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	3号機	非常用ディーゼル発電機(B)において、ディーゼル機関本体下部にある潤滑油ラインのフランジ部に微量な油のにじみを確認した。当該フランジ部を点検・修理。	
4	4号機	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(D)の点検時、蒸発器冷水ドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を修理。	
5	5号機	原子炉補機冷却海水系ポンプ(C)グランド通水調節弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
6	5号機	低起動変圧器5SA切替器室シリカゲルが容器の気密不良により変色していることを確認した。当該容器を点検・修理。	
7	6号機	原子炉補機冷却海水系(A)鉄イオン注入設備注入配管から微量の海水のにじみを確認した。当該配管を点検・修理。	